

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和8年2月4日(水) 9時30分開議 令和8年2月4日(水) 15時43分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、堀毛宏章委員、桐村裕一委員、小 島政行委員、降矢杏奈委員
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第13号) 議案第31号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 議案第32号 令和7年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 議案第33号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第4号)
6. 議事の経過	稲山座長 挨拶 稲山座長 開議宣告 9:30 開議 日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第13号) 【保健福祉部】 ■医療保険課 保健福祉部より説明 【主な質疑応答】 小島委員 31ページの乳幼児等医療費の減額について、当初予定されていた内容からどういうものが変わったのかをお知らせください。 保健福祉部 受給者数について、当初予算は2,327人を見込んでおりましたが、実績見込みでは2,305人、1人当たり医療費助成額は3万8,146円から3万5,339円になります。実績見込みですけれども、令和6年度と比較した場合の予算全体額は同程度となっております。 日程第2 議案第31号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) ■医療保険課 保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 6 ページの制度改正関連システム改修について、交付金が減額になったということですが、説明をお願いします。

保健福祉部 令和 8 年 4 月から子ども子育て支援金分が開始します。それを令和 8 年度に賦課するために、システム改修が必要になるのですが、交付金対象とするために、令和 8 年 4 月以降の契約が要件となっていると聞いております。ですので、令和 7 年度の予算で繰越しをする方法もあったのですが、そうなりますと 1,000 万円以上のお金が交付金として入ってきませんので、令和 7 年度予算で全額減額して交付金がもらえるような形で予算を歳入歳出ともに令和 8 年度に送ったという形になります。

小島委員 事業的には問題ないということで理解しました。

稲山座長 10 ページの特定健診診査等事業費について、こういった事業精査をされたのか、もう少し詳しくお聞かせください。

保健福祉部 令和 7 年の 12 月末現在で、前年度と比較して医療機関での健診受診者が 3%程度増加しております。センター健診、集団健診についてですけれども、前年度の実績と比較すると 20%程度減少しております。この健診費用についてですけれども、医療機関での受診は 9,228 円に対して、センター検診では 5,790 円の費用がかかります。この差を比較しますと、医療機関での受診が予算よりも人数が増えておりますので上回る見込みとなっており、3 月補正で計上させていただきます。

日程第 3 議案第 32 号 令和 7 年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 5 ページの後期高齢者医療保険料について、特別徴収と普通徴収がありますが、その時期や方法を教えてください。

保健福祉部 特別徴収は年金から特別徴収しますので、令和 6 年度から入られている方が特別徴収で、新規の方は 10 月から開始になる方等があります。令和 7 年度中に 75 歳になって後期高齢者に入られる方については、まず普通徴収から始まりますので、普通徴収が増えてき

ているという形になっております。

小島委員

普通徴収は分かりますが、特別徴収については何かがあるか特別徴収になるのではと思ったのですけれども、この時期に今おっしゃられたように途中から入られるから特別徴収になるのかを教えてくださいましてよろしいですか。

保健福祉部

特別徴収については、新新規で入られた方はまずは普通徴収から始まりますので普通徴収のほうが増えていきます。特別徴収されている方は、転出とか亡くなられた方がいらっしゃるのでも減っていく形になっています。7月の保険料当初通知の年額通知のときには、10月から特別徴収が始まる方がいるのですけれども、それ以外の方については普通徴収から始まる形になっています。

日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

■社会福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

32ページの児童手当支給事業について、当初からどのように変わったのか教えてください。

保健福祉部

児童手当ですが、当初予算のときには、延べ人数ですが5万9,496人の児童数をみておりましたが、精査で決算見込み5万6,861人となり、減額となりました。要因としましては、一昨年の令和6年10月から児童手当法の改正がございまして、所得制限の撤廃や高校生年代までの手当の支給、第三子以降の支給額を月3万円という形になりました。それともう一つ、多子世帯の子どもの考え方が変わりました。これまでは高校生年代から1人2人3人目と数えていたのですが、それが大学生年代の22歳まで高くなりましたので、その関係で市内に住んでいる手当受給となる高校生以下の年代の人数の人口については把握ができるのですけれども、大学生年代となりますと住所を移して外で生活されている方も多くございます。その関係で、その子を含めて第三子と数えた場合、3人目のお子様の手当額が上がりますので、その方たちがどれだけいるかというのが、こちらが見込んでいたよりも申請頂いた数が少なかったということで、大きな金額ではございますが減額となっている状況です。

稲山座長

2点あります。1点目が28ページの日常生活用具支援給付費、2点目が28ページの自立支援医療給付費について、それぞれ減額

になっていると概要説明を頂いたのですが、もう少し詳しい説明をお願いいたします。

保健福祉部

1点目の日常生活用具支援給付費については、給付品目の一つであるストマ用具について、月単位で上限額が設けていますが、その上限額を当事者団体からも要望を頂いたりしたことから増額しました。その増額分を見込んで計上していたわけですが、見込みよりも上限額に行かなかった方もおられたりして残額見込となったのと、同じく特殊マットの上限額を上げたのですけれどもましたが、そこまで見込みより申請がなかったので減額補正を計上させていただきました。2点目の自立支援医療給付費ですが、これも年によってばらつきがありまして、今年度においては、更生医療に関しまして、医療費が高額となる人工透析治療を受けられていた方がお亡くなりなどもしまして今回は少し残額見込となったことから減額補正を計上させていただいています。

降矢委員

31ページの要保護児童対策事業の対象者数について、どれくらいの児童の方が人数的にいたのでしょうか。

保健福祉部

今のところ利用されているのは、1世帯でお子さんは実人数としては2人です。その方が定期的に毎月利用される形になったので、利用日数が増えた形になっております。

桐村委員

28ページの特別障害者手当について、もともと重複障害の方に対して支給されていると思うのですけれども、見込みより大分少なかったということでしょうか。

保健福祉部

特別障害者手当の減額につきましては、見込みより少なかったのではないのですけれども、特別障害者手当は本人もしくは配偶者やその人の扶養義務者の所得に応じて、基準以上の所得になりますと、1年間その年度の手当は支給停止になりますが、毎年税の所得状況が確定する7月に今年度は3名の方が基準以上所得が多くあり手当の支給が停止になった方がいたので大きな金額の減額になりました。

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

26ページの高齢者タクシー料金助成事業補助金について、高齢者のタクシー利用が増えたということですが、市外へ行く方が増えたのでしょうか。また今回東部や西部地域ではのり～なが運

保健福祉部

行されており、そのような地域ではタクシー利用ができない方が多いと思われませんが、いかがでしょうか。

タクシー助成の利用者につきましては、まず実利用者が年々増えているのが実績としてございます。その上で利用形態につきましても、これまで助成金の利用枚数自体は大きく変わっていませんでしたが、1人の方が利用される枚数も増えてきています。また市外利用につきましても、令和6年度から拡充したのですが、令和7年度においては、今の時点で約1.4倍増えています。市外の利用だけで大きく増えているとまでは言えませんが、増え幅に関しては全体的には利用者が増えていると事務局では捉えています。西部地域にものり～なが導入された影響はまだ目に見えるような形では出てきていません。窓口業務を行っている担当者の肌感でいうと、移動支援に関して関心が高まったのか、タクシー助成の申請者自体が若干増えた印象があります。しかし1月実績を見て、それによって利用自体が大きく増えたという結果は、まだ見えてきていない状況です。

桐村委員

26ページのふくし総合相談推進費の委託料について、1名退職というお話を聞いたのですけれども、具体的にはどこに委託されているのか。会計年度任用職員の方が退職されたのかと思うのですけれども、もう少し詳しく説明をお願いします。

保健福祉部

ふくし総合相談推進費、重層的支援体制整備事業の委託費について御説明させていただきます。事業の1つであるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、継続的に自宅に訪問していただいて、関係性をつくるという事業ですけれども、そちらはわかたけ福祉会に委託しています。もう1つの参加支援事業について、その方に応じた参加支援の場をつないでいくという事業につきましては、社会福祉協議会に委託しています。そのうち、わかたけ福祉会の職員につきましては、当初正規職員で対応していただくということで予算を上げていましたが、現在は嘱託職員でお世話になっております。事業の内容につきましては、委託している内容を通常どおりしていただいておりますので、事業には特に影響ありません。社会福祉協議会につきましては人事勧告による増額はあるのですが、まとめますと減額という状況になります。

桐村委員

30ページの災害時要援護事業の災害時ケアプラン作成謝金について、先ほど説明の中で20件のうち7件であったということですが、予定された20件のうち7件になった理由をもう少し詳しく教えてください。

保健福祉部

まず20件を予定していましたのは、この事業には介護支援専門

員、それから障害では相談支援専門員が深く関わります。今年度計画を上げるときに、各介護支援専門員がいる居宅介護支援事業所1事業所について、1名ずつ努力目標として対応していただきたいということでお願いをして了解を得ておりました。市内には居宅介護支援事業所が13ありまして、それぞれが1件ずつ、その他に市からこの人の計画を立ててくださいという件数を含めて20件という計画をしたのですけれども、冬場になってきて本当に要介護3、4、5の方々が避難訓練を行うとかになると、季節的なものもあり外出がしにくかったこともあります。それからこの事業は地域との関わりが非常に大事で、自治会長、民生委員、福祉委員、協力員等や近所の支援者にも参加いただくとなると、農閑期にお願いしたいということもあまして時期が合わなかったということも1つの要因になっておまして、実際には7件になっております。

稲山座長

2点お聞かせください。1点目は34ページの看護師等修学資金貸与事業について、当初の貸付金8人が2人になったということで大幅な減額になっています。減額による今後の影響についてお聞かせください。2点目が、今回の民生委員、児童委員が交代になっています。市の広報を見ると、何地区かはまだ選考中というところがあります。複数おられるところは1人の方がカバーされていると思うのですけれども、複数自治会丸ごと選考中になっているところが何件か身請けられますので、ここの部分を今どのようにされようとしているのか、目途がついているのか、お聞かせください。

保健福祉部

1点目の看護師等修学資金貸与事業ですけれども、今年度当初は新規の申込み8名を予定しておりましたが、今年度決定した方は2名になります。この8名の算出については、過去5年間の平均をとっておまして、5年前は13名、10名と多い年があったのですけれども、今年2名、昨年も2名と、直近3年ほどは5名以下の申込み状況になっております。平均をとって人数を算出していた関係で8名から大きく減っている状況です。2点目の民生委員児童委員についてですけれども、昨年の12月1日で民生委員児童委員が新しい任期になりました。民生委員の定員は140名、140名のうち6名は主任児童委員ですので、民生委員児童委員は134名が定員ですけれども、現在5名が欠員となっております。目途としては、次の4月の委嘱で3名の推薦を自治会から頂いておりますので、3名は目途がつきまして、あと2名が欠員になっております。丹波篠山市については、自治会組織に推薦を頼っているところがあり、自治会長とは連絡をしております。4月委嘱も間に合わないけれども、

複数自治会との兼ね合いもあるので調整を続けているという返事は頂いているので、4月に間に合わなかったところも何とか8月にはお世話になれるものと思っております。その間は前任の民生委員や社会福祉協議会の福祉委員を中心に問題なりケースが出てきた場合は対応するというので、返事を頂いております。

稲山座長

1点目の看護師等就学資金貸与事業については状況を聞かせていただきましたが、今後ささやま医療センターの経営移譲が出てきて、私も聞かせてもらっている範囲では、看護師が恐らく都市部へ流れてしまうのではないかと、あちらのほうが深刻な看護師不足ではないかということ、そちらへ流れてしまうと思いますので、こういった制度は非常に大事だと思いますし、学生の時期から看護師確保というのは大事ですので、しっかりと地元の医療機関と連携しながら看護師対策をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それから民生委員児童委員の件も聞かせていただいて、安心しているのですけれども、自治会長も非常に業務が多いと聞いておりますので、1日も早く新たな民生児童委員が選任されるようによろしくお願いします。

日程第4 議案第33号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算
(第4号)

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 8ページの居宅介護サービス給付費について、当初から内容はどのように変わったのでしょうか。

保健福祉部 居宅介護サービス費の減額について、訪問介護事業や複数の事業があるのですけれども、主に訪問介護については事業者の移動等の負担もあるところと、令和6年度の報酬改定により減額改定となっていることが影響していると思われませんが、利用者数、利用回数等が当初の見込みよりも大幅に減っている現状がございます。

小島委員 利用者数、利用者回数が減る主な要因の説明をお願いします。

保健福祉部 1つには令和6年度の報酬改定により、訪問介護サービスについて、他のサービスは単価が上がったのですけれども、訪問介護のみ若干下がったところがございます。それによって事業所も運営上の

<p>小島委員 保健福祉部</p>	<p>サービスを他のサービスに振り替えたり、経費が同じようにかかっているにもかかわらず報酬が下がっているサービスの利用を控えて、他のサービスへ回っていると考えています。</p> <p>利用者に何か負担はありますか。</p> <p>利用者の方につきましては、事業者がそういった形でもともと週毎日開けていたのを、一日閉めるような対応をされている事業者が出てまいりましたので、希望する曜日に行けないことがあり、行けない曜日については他のサービスを利用される形で若干御不便をおかけしていると考えています。</p>
<p>小島委員 保健福祉部</p>	<p>今後それに対する対策はありますか。</p> <p>国では本来3年ごとの報酬改定を行うとなっているわけですがけれども、今回新たな政権においては、本来令和9年度が改定の年度ですけれども、令和8年度中にそういった影響を受けて廃止になる事業所も増えているということも鑑みて加算をすることを発表して、令和8年度途中からになると思われませんが、加算が行われると思われまますので、事業所についても運営状況は向上すると考えております。</p>
<p>岡副座長</p>	<p>8ページの介護保険事業計画策定事業ですけれども、委託として予算を上げている部分が減額になっている理由を詳しく教えてください。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>介護保険事業計画につきましては3年ごとの策定になっておりまして、要介護認定を受けていない方を対象としたニーズ調査とか、実際に認定を受けている方のうち、居宅で生活されている方に対する調査、施設に入所されている方への調査、事業を行う事業所への調査といった様々な調査を行って計画を立てることになっておりますが、このうち在宅で生活されている方の調査につきまして、これまでは対象者の抽出や調査票の作成業務を事業者に委託していたのですが、このたび国から今回の計画策定に当たっては、そういった形ではなく、介護サービスを提供する事業所のケアマネジャーに対して、要介護認定を受けておられる方の調査をすることができるとい形に変わっておりまして、どちらか選択ということになっております。私どもとしましては、これまでの紙による調査票をお渡しして回答頂く部分ではなく、実際のケアマネジャーに今後在宅での生活が困難になると思われる方、担当されているケースが幾つかありますので、その方について御回答頂くという方式に変えたことによるものです。</p>
<p>岡副座長</p>	<p>国からということで、委託については今年だけで後はされないということでしょうか。</p>

保健福祉部 事業計画につきましては、先ほど申し上げたうちのニーズ調査という介護認定を受けていない方に対する調査がございまして、これにつきましては今年度も委託により実施しております。在宅介護実態調査のうち、調査票作成等については今後も委託せずに実施できるものと考えております。調査自体は3年ごとの計画に対して行うものですので、在宅介護実態調査部分については委託しないということで、令和8年度につきましては事業計画策定そのものについては委託する予定で予算を計上させていただいております。

日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

【保健福祉部（健康担当）】

■健康課

保健福祉部 挨拶
保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 34ページの健康増進事業費について、事業所の関係で作業が遅れているということですが、その辺りについて説明をお願いします。

保健福祉部 システム標準化に伴う移行作業について、本来でしたら今年度中に改修が終わる予定だったのですが、ベンダーの都合により、県内他市町の移行作業に遅延が生じているため、丹波篠山市は年度をまたいでの改修になるということです。令和7年度に係るもの以外は今回減額しております。

小島委員 業者関係でということですが、遅れることで業務に影響は出ますか。

保健福祉部 通常業務に対しての影響は特にございませぬ。

降矢委員 34ページの予防接種健康被害給付金ですが、RSウイルスの予防接種に関しては義務でしょうか。それとも希望者のみでしょうか。また、妊婦の方は費用負担がかかるのでしょうか。

保健福祉部 RSウイルスに関して、A類疾病に値しますので接種の努力義務があります。対象が28週から37週までの方になりますので、その方に対して周知していくことを考えております。接種費用は無料です。

稲山座長 34ページの予防費について、予防接種健康被害調査委員会委員報酬の減額の理由と、この委員会の中でこういった議論がなされて

保健福祉部

いるのか、課題等が出てきているのかについてお聞かせください。

予防接種健康被害調査委員会ですけれども、予防接種を受けられた方から、予防接種によって自らに健康被害が起こったというような方が申請されます。それを受けて県の医師会と市の医師会の委員で協議頂き、予防接種による健康被害であるのかということについての話し合いをして、厚生労働省に報告させてもらう流れになっております。今年度は予防接種健康被害の申請をされた方が現在1件ございまして、その他に調査委員会を開催する見込みがありませんので不用額を減額しています。御本人からの請求により会を開いております、新型コロナウイルスの予防接種が始まった以降は年に1回程度開催しておりました。

稲山座長

これまでも1件程度で、本年度も1件程度であったという理解でよろしいですか。

保健福祉部

そのような実績となっております。1度の開催で2件の調査を実施したこともあります、おおむね年に1回程度の開催となっております。

保健福祉部

先ほどの予防接種健康被害調査委員会につきまして少し補足させていただきます。この制度は国が予防接種に関して何か健康被害があったときには救済をするという制度です。ただ市民の窓口は市町村になっておりますので、今申し上げました流れで健康被害の申請をされることとなります。予防接種被害調査委員会では患者から提出された資料として、医療機関での診療録や医師の証明書などの決まったものがありまして、提出された資料について委員それぞれに御意見を頂いて、その資料を国へ通達していくものになります。被害が認定されるかどうかは国で審査がされます。この被害調査委員会は、令和3年度から今まで11件の申請があり、うち5件を審査させていただいている状況です。

【市民生活部】

■中央公民館

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

— 質疑なし —

■地域振興課

市民生活部より説明

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 21ページのワクワク農村創成補助金について、どういう理由で未実施になるのか、そのような意見があればお知らせください。

市民生活部 未実施の理由は、小規模自治会でかつ集会在ほとんどなく、新しい事業に取り組むリーダー的存在の方がいないため、当該事業はできませんという意見がございました。

小島委員 次の当初には、担当課としてこれをこのように開始して実施するといった次の展開を考えておられますか。

市民生活部 全自治会に対して近いうちにアンケート調査を行います。そして、自治会からの御意見を参考にしながら、次のワクワク農村未来プランについて、さらに充実したものを考える検討会を立ち上げたところでございます。

堀毛委員 21ページの多文化共生事業の医療通訳事業補助金について、40万5,000円が減額になっています。結果的に想定された遠隔医療通訳サービス事業が想定より少なかったということで、これは遠隔医療通訳サービス事業のみについての補助金ですので、想定よりかなり少なかったという理解でよろしいでしょうか。

市民生活部 医療通訳事業補助金につきまして、当初予算では3病院に対して予算を組んで医療通訳の遠隔操作のシステム導入をお願いしたところ、1病院のみとなりました。残りの2病院は予算的に厳しいなど、現時点で理解を得られませんでした。

堀毛委員 1病院というのはA病院だと思うのですが、今後、来年度中にB病院を継続頂く医療法人が決定すると思いますので、予算を余り削ることなく強ちにB病院でもそういう遠隔医療通訳サービス事業は実施できるように働きかけていただきたいと思います。

市民生活部 今年度取り組めなかった病院に対しても、引き続き理解頂けるように説明を続けていきたいと考えております。

稲山座長 2点あります。1点目は21ページの自治会関係費について、自治会の掲示板を取りやめてLINEにしたということで、どういういきさつで当初、自治会長が御要望されてきたのにこうなったのか、その辺りを詳しく教えてください。2点目は、LINEは非常に有効な手段だと思いますので、他の自治会でも利用される方がいろいろあると思うのですけれども、情報伝達の1つとして、市内の自治会でも普及していったらいいと個人的には思うのですけれども、その点についてのいきさつと、情報伝達の方法について、地域振興課と

市民生活部

してどのような方向でいこうとしているのかをお聞かせください。

当初は掲示板設置のための補助金を予算化したが、掲示板からLINEに移行したいきさつの細かいところまでの聞き取りはできていないが、高齢化も進んでおり足を運んで掲示板を見に行くことが難しいことや、集会が少なくなったため、そしてデジタルツールの発達で、高齢の方もスマホ活用が図られていることもあって、これからはLINE等による周知が、便利で素早く情報共有できるといういきさつからと考えております。地域振興課としましては、こういったデジタルツールを活用した情報伝達について、活用できるところに支援させていただきたい。一方、デジタルが難しいところは、従来の掲示板や有線放送などを活用頂くことに対して支援していただきます。デジタル・アナログ両側面からの支援を考えております。

稲山座長

デジタル弱者という方がおいでになると思います。利用しない手はないと思いますし、若い方は多分そちらのほうが便利だということや、家に固定電話置かれてない方も非常に多いと思います。流れとしては完全にDXというか自治会もDXに持っていく方向になると思いますけれども、なかなか一挙にいかないところもありますので、古きよき情報伝達も残しながら新しいのも取り入れて、自治会運営も非常に大変な時期になってきていると思いますし、担い手不足が間違いない時代がますます来ると思いますので、地域振興課として、よりよい助言を自治会にさせていただくように要望としてお伝えしておきます。

■人権推進課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

稲山座長

29ページの人権対策管理費と人権政策啓発事業について、人権啓発に関する重要な事業だと思います。いずれも減額になっているということで、事業精査とか実績に合わせて聞かせていただいたのですが、当初どういう計画をされ、どのような結果で減額になったのか、減額になったけれども当初の目的が達成できたのかどうか、その点についてそれぞれ簡単に構いませんのでお聞かせください。

市民生活部

人権対策管理費につきまして、職員および一般市民の人権研修に参加する経費で、年間7から8回程度、様々な人権課題に関する研修を計画していました。職員の研修は、市バスやオンラインなど旅

費がかからない方法を活用しながら参加しましたが、業務の都合や遠方で開催されたことなどから参加人数を確保できない研修がありました。また、一般市民の研修は、広報やホームページで公募をしましたが、応募が少なく参加者がいない研修もありました。人権政策啓発事業につきましては、住民学習の自主学習や地区研究大会、人権フェスタなどの講師謝礼と権フェスタに係る手話通訳や人権講演会の託児などの協力者謝礼です。講師謝礼は、講師を呼ばずに自主学習を実施した自治会があったり、事情により研究大会を開催しない地区がありました。協力者謝礼は、要約筆記などは社会福祉課の事業を活用したり、託児は職員で対応するなど費用がかからない方法で実施しました。目的の達成につきましては、研修においては人権推進課の職員だけではなく全庁的に募集を行い、各部署の職員が研修に参加することもあり、研修報告などを提出して内容を確認しております。また住民学習の自主学習などでも実施報告書が提出されておりますので、一定目的は達せられたと認識をしております。

稲山座長

創意工夫しながら事業実施をされて、目的は達成できたと理解をさせていただきたいと思いますが、一部だけ参加者が少なかったというのは非常に気になります。アンケートの件も意識調査のことを言われていると思いますけれども、人権意識は高いまま出来ていれば良いと思うのですけれども、油断をするとすぐ下がってしまうこともあると思いますので、状況を見ながら参加者10人予定されているのであれば10人集まるようにしっかりと集めていただいて、広がりが出て継続ができるようお願いしたいと思います。

■市民課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

23ページの戸籍住民基本台帳費について、本来は令和8年度にするものを令和7年度中に予算化するという理解でよろしいですか。

市民生活部

ご質問頂いたとおりです。住民基本台帳費中の住民基本台帳システム改修と戸籍附票システム改修の氏名の振り仮名記載に係る増額分につきましては、全額システム改修も含めて令和8年度中に行う予定でしたので、当初予算に上げる予定でしたが、国の補助金の要綱等に従いまして、令和7年度中から早期に着手できるように、ということもあり、補正を組ませていただいております。

小島委員	この事業費は繰り越しとなり、令和8年度にするという理解でよろしいですか。
市民生活部 稲山座長	おっしゃるとおりで予算及び事業は繰り越しになります。 23ページの戸籍住民基本台帳費について、振り仮名表記の部分の進捗や今後の予定についてお聞かせください。
市民生活部	氏名の振り仮名につきましては、昨年7月に本籍人の方に対して戸籍に記載される予定の振り仮名を通知させていただいております。システム改修も順次、順調に進んでおりまして、現在は約300件の振り仮名の申し出があります。申し出がある方については順次戸籍に記載しています。あわせて住民票にも戸籍の氏名の振り仮名の申し出があった方については記載しております。今後の予定ですが、戸籍の振り仮名については令和8年5月26日以降に、通知された振り仮名を自動的に戸籍に記載していくこととなります。その後、戸籍に記載された振り仮名は住民票にも順次記載されます。この事業は全国一斉に始まることもありまして、今現在、地方公共団体情報システム機構から、市町村において戸籍の申し出がなかった方に関して一括で職権で記載するスケジュールが示されており、本市につきましては令和9年1月頃になる予定でございます。
稲山座長	本人の希望があれば訂正できるシステムと認識していますが、訂正される方はどれくらいいるのか聞かせてください。
市民生活部	申し出があった方につきましては、制度が始まってから約300件の申し出を窓口等で受け付けしております。
稲山座長	300件が多いのか少ないのか判断が難しいけれども、例えば他市の情報があればお聞かせ頂きたいです。それから要望の分は全部変更になっているのか、変更できなかった事例はあるのか、可能な範囲で聞かせていただきたいです。
市民生活部	他市の状況は把握しておりません。戸籍の振り仮名の申し出300件を比較するところがなく分かりませんが、届出される方のほとんどが、例えば「づ」が「ず」であるなど、多少の違いはあっても大きく違う振り仮名に変えたいという申し出はないので、窓口でのトラブルや変更できなかったという事例はありません。
稲山座長	全国の市区町村で非常に大変な作業だったと思いますけれども、当初の目的はふりがなでも検索ができるということだったと思います。その目的が今後国なのか県なのか市町なのか分かりませんが、十分活用されるようお願いしたいと思います。

【市民生活部（防災・消防交通担当）】

■ 市民安全課

市民生活部 挨拶
市民生活部より説明

【主な質疑応答】

— 質疑なし —

【環境みらい部】

■ 清掃センター

環境みらい部 挨拶
環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

堀毛委員 9ページの衛生費分担金について、来年3月で共同運営が終了するということになります。来年の4月以降、両市のごみ処理の在り方についての協力体制について、清掃センターが不慮の故障などに遭った場合、隣の丹波市と協力して足らずを補う必要が出てくる可能性があります。丹波市は目いっぱい今の山南町の清掃センターで運用されていますので、その可能性は丹波市のほうが高く、その場合に何かあれば丹波篠山市への協力依頼という形で本市が丹波市に協力する可能性があると思いますが、そのような話し合いは既にしておられるのか。または今後あるのかないのか、今後どういう進展が予想できるのかをお聞かせください。

環境みらい部 年に2回話し合いの場として運営協議会を開催しております。今年度もあと1回ありますが、今言われた話はまだ出ていない状況です。今後、そのような話があれば協議していく必要があると考えております。

堀毛委員 情報として本市職員が知っておく必要があると思うのは、山南町のごみを退けるのに運ぶためのルートについて、当然丹波市としてはごみ運搬のルートは、沿線住民の理解と協力がなくなかなかうまくいかないと思いますし、当然十分事前に配慮されて住民説明会等はされていると思いますが、山南町の住民にとっては今のごみ搬入のルートが20年以上続いているので、新たなごみの搬入のルートについては違和感もあると思います。今後、私は運営や経費面でも山南町のごみは、何らかの形で本市の清掃センターに入れてもらえる余地はないのかということ既に想定しながら仕事を進めていったほうがメリットもあると思いますので、今後とも連携関係を含めながら、清掃業務を進めていく考え方を持っていたいただきたいと思います。

ております。これは要望ですのでよろしく申し上げます。

■農村環境課

環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

- 堀毛委員 35ページの気候変動対策事業費、木質バイオマスストーブ設置補助金ですが、当初予算が300万円で75万円を減額ということで、決算見込みが225万円となっています。昨年の12月から3月までの4か月分で30万円ですから、通常2件分を見ているということです。そうすると30万以上の申請があっても認めないという理解でよろしいですか。
- 環境みらい部 薪ストーブの補助金申請につきましては、元々1月末までを申込期限としておまして、それも見越して2件までと設定しております。募集はすでに締め切っており、年明けに2件の申請が来ましたので想定件数通りとなっております。
- 堀毛委員 来年度につきましては同額の補助金を出す予定で、かつ既に問合せ等は来ておりますか。
- 環境みらい部 薪ストーブの設置補助金につきましては申請件数も踏まえて、CO₂の削減コストを課内で協議しました。薪ストーブは1トン当たりのCO₂の削減コストの効率が少し悪く、コストパフォーマンスが悪いという結果が出ましたので、再編する予定で検討しております。スマートエネルギー導入補助金に組み込む形で検討しております。
- 堀毛委員 補助システムを令和8年度から変えるということでした。
- 小島委員 36ページの死廃小動物処理報償費について、例えば小動物が道路で車に引かれた死骸も報償費で対応することになるのですか。
- 環境みらい部 こちらは丹波篠山市死廃小動物処理報奨金交付要綱に基づいておまして、公共用地において死亡している小動物を地域住民自らが処理することにより、地域の環境衛生の維持向上を図ることを目的としております。犬、猫、タヌキ、キツネなどの除去及び埋葬処理で住民の方から請求を頂くということで、1件につき3,000円です。
- 小島委員 先ほど質問しました道路上の死骸について、県が処理に来ていただくことが出来る場合には、市はそこに対しての処理費用に関わりがないということでしょうか。
- 環境みらい部 道路上の動物の死体の処理について、国道と県道に関しては県の

小島委員
環境みらい部
稲山座長

丹波土木事務所が回収しております。それに対して市が管理している道路等に関しては、市の職員が回収しております。

その処理関係は今回の予算には入らないのでしょうか。

死廃小動物処理報償費には入っておりません。

追加資料の協同ではじめる環境・まち・未来づくり補助金の申請団体について、1年目の団体はどのような活動をされようとしているのか、そして2年目の団体については当初の計画どおりなのか、構成メンバー等も含めてお聞かせください。

環境みらい部

共同で始める環境・まち・未来づくり補助金の資料について、1番のA団体が1年目になります。こちらは、後川で、後川茶の再生や継承、それから茶畑周辺の整備やオーガニック茶の研究などを目的として活動されている団体です。9名ほどで活動する団体になります。順番に行きますけれども、2番のB団体は3年目の団体になります。こちらは小多田のほうで自宅兼農地などを活用されまして、里山暮らし希望の方に草刈りや倒木作業、薪割りなどの体験をされていて3名で活動されております。3番のC団体は、たくさんの団体で構成され団体を結成されております。こちらは山賊の森づくりプロジェクトといたしまして、10月に山賊ワイルドランという、西紀北から黒豆の館までの26キロを山賊の気持ちになって走るというイベントをされております。その他、竹林整備、タケノコ掘りなどの人と山との関係性を取り戻す趣旨で活動をされています。4番目は申請予定と書いてありますが、年末に菅自治会から申請がございまして、獣害防止柵の点検等の環境整備ということで、獣害防止柵の点検路の階段整備や間伐材などを利用して里山保全も兼ねて実施されるということです。こちらは66人で活動されております。それから下の5、6、7、8番の団体につきましては、まだ申請が上がってきておりませんので確認等を進めているところです。D団体はバイオマス丹波篠山やデカンショ林業などで結成された団体で、草木染めなどの体験を通じた里山資源の循環活用ということで、その他里山のインフラ整備やジビエ料理、ツリーハウスづくりなどをされております。6番のE団体ですけれども、きききプロジェクトということで、森の調査や山の勉強会などをされています。人数は不明です。7番のF団体ですけれども、こちらは申請予定だったので、もしかすると申請が上がってこない可能性があります。市内の団体や個人の持続可能な社会づくりに向けての課題解決の場づくりと、ユニトピアささやまをネイチャーポジティブの拠点にするということで、去年は活動されておりました。最後にG団体です

が、こちらは7人で活動されています。こちらは化学肥料を低減した栽培の実践活動で、有機農業、垂直仕立て栽培という方法があるのですけれども、その講習会を昨年実施されました。他府県からも含め23人ほど来られて実施されました。

稲山座長

若い方や移住者が活動されていると思いますので、こういった支援を是非していただきたいと思います。1つ目の団体名の「初香川」について、この漢字を使われているのは何か意味があるのでしょうか。

環境みらい部

「初香川」という漢字ですけれども、以前、後川地区がお茶を販売しておられた頃にお使いであった名称と教えていただきました。

日程第2 議員間討議

議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

議案第31号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第32号 令和7年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第33号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

議案第31号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第32号 令和7年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第33号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

— 全員賛成 —

稲山座長

以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

稲山座長

異議なしと認めます。

それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

稲山座長

これもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして岡副座長よりごあいさつをお願いいたします。

岡副座長 挨拶

15:43 散会